

高齢者虐待防止事業

◆平成27年度高齢者虐待防止事業内容

1 高齢者虐待防止の体制整備

(1) 連絡協議会の設置

①平成27年5月14日 臨時会開催

：中央区の地域密着型特別養護老人ホームで発生した高齢者虐待事案について意見交換等を行った。

②平成27年9月2日 第1回開催

：養介護施設管理者を対象に行った総点検の結果に対する検証に対する意見交換等を行った。

③平成28年1月13日 第2回開催

：高齢者虐待の状況、高齢者虐待防止事業等の報告、情報共有・意見交換等を行った。

(2) 高齢者虐待相談専任職員（社会福祉士）配置1名

専門的視点での相談助言と事例からの課題整理を行った。

2 一時保護・措置入所利用状況

(1) 緊急保護施設の確保

高齢者虐待等で一時的に保護を要し、施設入所やショートの利用が困難な場合に備え、緊急時の一時避難の居室を確保した。

平成27年度利用 1件

(2) やむを得ない事由による措置

高齢者虐待等によるやむを得ない事由等により介護保険サービスを受けることができない場合に、介護老人福祉施設等に一時的に入所等の措置を行い、その後の処遇を検討した。

平成27年度利用 入所4件（新規2件、平成24年度からの継続2件）

〔特別養護老人ホーム2件 短期入所2件〕

※参考：平成26年度利用 入所2件（特別養護老人ホーム2件）

3 職員に対する研修会の実施状況等

(1) 在宅高齢者虐待防止担当職員研修

＜研修のねらい＞

- ・虐待対応における権利擁護の視点を理解し、高齢者虐待における早期発見と初期対応の実践を学ぶ
- ・虐待対応ケース会議の円滑な開催を行うためのファシリテーションスキルを学ぶ

日時：平成27年11月2日（月）・18日（水）
対象：各区健康福祉課担当者・各地域保健福祉センター職員・各地域包括支援センター職員
出席者 11月2日：46名 11月18日：41名 合計：87名
会場：ユニゾンプラザ中研修室
講師：公益財団法人さわやかふくし財団 土屋 幸己 氏
静岡県社会福祉士会 高旗 耕太郎 氏

（2）養介護施設従事者等による高齢者虐待防止の研修

＜研修のねらい＞

高齢者虐待に関する基礎的理解と発生防止のために講ずる措置に関する
ことを学び、管理者の意識の向上と施設等における介護の質の向上を図る

日時：平成27年11月24日（火）・26日（木）・12月1日（火）

対象：入所系施設管理者

出席者：328名（対象施設：438施設）

会場：新潟市役所 講堂

講師：新潟医療福祉大学 社会福祉学部 社会福祉学科 松山 茂樹 氏

新潟県弁護士会 磯部 亘 氏

上野 祐 氏

塩谷 陽子 氏

角家 理佳 氏

内容：高齢者の権利擁護と虐待防止について（松山氏）

養介護施設従事者等による高齢者虐待の法的理解（新潟県弁護士会）

4 高齢者虐待防止のための啓発について

新規

- ・地域包括支援センター、区役所へ「在宅版高齢者虐待防止啓発パンフレット」を配置した。
- ・養介護施設の高齢者虐待防止のための啓発・周知のため、入所者及び家族向けにリーフレットを作製し、養介護施設・事業所、公共施設などに配布し、配置を依頼した。
- ・高齢者虐待防止啓発ポスターを医療機関、小売店（大型量販店、スーパー、書店、ホームセンター、100円均一店等）に配布し、掲示を依頼した。
- ・養介護施設・事業所に対し、養介護施設従事者等による高齢者虐待防止の取り組みの徹底についての周知を行った。
 - ①平成27年8月27日付け「養介護施設従事者等による高齢者虐待防止の取り組みの徹底について（通知）」
（中央区の地域密着型特別養護老人ホームへの行政処分に伴い通知。）
 - ②平成27年12月11日養介護施設従事者等による高齢者虐待の未然防止及び早期発見について（通知）
（全国で深刻な高齢者虐待等の事案が複数報告されていることに伴い通知。）

5 地域包括支援センター高齢者虐待防止部会

高齢者虐待対応及び防止に関する業務を取り組みの充実を図るため、各区地域包括支援センターの代表で構成し、地域包括支援センター連絡会の部会として設置し、6月3日、9月2日、2月16日 計3回実施

<検討内容>

緊急に高齢者の分離・保護が必要な場合の対応、やむを得ない事由による措置や緊急保護施設の利用の判断や手順の整理について等。

⇒「虐待者との分離の検討の手引き」を在宅版マニュアルに追加。

6 養介護施設従事者等による高齢者虐待対応マニュアルの改訂

養介護施設・事業所において、通報・虐待事案等が増加しているため、迅速かつ的確な対応が行えるよう、日本社会福祉士会の「養介護施設従事者等による高齢者虐待対応の手引き」を基に作成。

◆平成28年度高齢者虐待防止事業内容（予定を含む）

1 高齢者虐待防止の体制整備

(1) 連絡協議会の設置

平成28年8月4日 第1回開催

：高齢者虐待の状況、高齢者虐待防止事業等の報告、情報共有・意見交換等

(2) 高齢者虐待相談専任職員（看護師・介護支援専門員）1名

専門的視点での相談助言と事例からの課題を整理した。

2 一時保護・措置入所利用状況

(1) 緊急保護施設の確保

高齢者虐待等で一時的に保護を要し、入所やショートの利用が困難な場合に備え、緊急時の一時避難の居室を確保した。

平成28年7月1日までの利用 1件

(2) やむを得ない事由による措置

高齢者虐待等によるやむを得ない事由等により介護保険サービスを受けることができない場合に、介護老人福祉施設等に一時的に入所の措置を行い、その後の処遇を検討した。

平成28年7月1日現在 2件

（平成28年度新規：0件 平成27年度以前からの継続：2件）

3 職員に対する研修会の実施状況等

(1) 在宅高齢者虐待防止担当職員研修

【第1回】

<研修のねらい>

・高齢者虐待への予防的アプローチと権利擁護の重要性を学ぶ

日時：平成28年7月28日（木）

対象：各区健康福祉課担当者・各地域保健福祉センター職員・各地域包括支援センター職員

会場：新潟市役所本館 対策室

講師：淑徳大学社会福祉学部社会福祉学科 教授 山口光治氏

【第2回】

平成29年1月11日（水）に開催予定。（詳細は検討中。）

(2) 養介護施設従事者等による高齢者虐待防止の研修

拡充

【通所・訪問系事業所管理者対象】

<研修のねらい>

高齢者虐待に関する基礎的理解と発生防止のために講ずる措置に関する

ことを学び、管理者の意識の向上と施設等における介護の質の向上を図る

日時：平成28年9月8日（木）、9月12日（月）

対象：通所・訪問系事業所管理者

（約500事業所）

会場：新潟市役所 講堂

講師：新潟医療福祉大学 社会福祉学部 社会福祉学科 松山 茂樹 氏

新潟県弁護士会 磯部 亘 氏

角家 理佳 氏

上野 祐 氏

内容：高齢者の権利擁護と虐待防止について（松山氏）

養介護施設従事者等による高齢者虐待の法的理解（新潟県弁護士会）

【入所系施設管理者対象】

<研修のねらい>

高齢者虐待の未然防止のための取組み・手法について学び、管理者の意識の向上と施設の運営改善を図る。

日時：平成28年11月28日（月）、11月29日（火）

対象：入所系施設管理者

（約450事業所）

会場：新潟市役所 講堂

講師：社会福祉法人 桜井の里福社会 常務理事・総合施設長 佐々木 勝則 氏

内容：高齢者虐待の未然防止のための取組み・手法について

4 高齢者虐待防止のための啓発について

見直し

- ・養護者による高齢者虐待防止の啓発・周知のための「在宅版高齢者虐待防止啓発パンフレット」を見直し、より活用しやすいものを作成、配布する。
- ・養介護施設・事業所に対し、養介護施設従事者等による高齢者虐待防止の取り組みの徹底についての周知を行った。

○平成28年4月28日付け「養介護施設従事者等による高齢者虐待防止の取り組みの徹底について（通知）」

（北区の短期入所施設への行政処分に伴い通知。）

5 養介護施設従事者の虐待対応マニュアルの概要版の作成

新規

養介護施設・事業所等において、通報・虐待事案等が増加しているため、市のマニュアルの概要版を作成・配布し、施設・事業所の未然防止への取り組みの強化を図る。